

## 三木市手話施策事業実施報告書(平成30年度～令和4年度)

・各年度の目標の評価を次の評価記号を用いて示しています

◎・・・目標を上回った

○・・・目標を達成した

△・・・目標達成には至っていないが一定の成果があった

×・・・目標を達成出来ず

—・・・目標設定なし

(1) 手話及び聴覚障害に対する理解の促進を図るための施策 (手話条例第3条第1項第1号)

	事業内容	平成30年～令和4年度までの目標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	課題・評価
2-(1)ア 手話が言語として認知され、聴覚障害についての市民の理解が深まるよう、市の広報紙やパンフレット等により啓発を行う。	(1) 広報みき掲載	・毎年、定期的に広報みきに掲載する	○	○	○	○	○	条例について知っている市民が少ないが、手話や聴覚障害についての理解は広がっている
	(2) 手話動画の配信 ユニバーサル動画作成事業	・動画の数を増やし、内容についても市民の意見を取り入れる	—	—	—	○ 10本	○ 10本	毎年10本ずつ作成している
	(3) 手話啓発に関するポスターを募集	・継続的にポスターを募集する	—	○ 24人	× コロナ禍の為中止	○ 19人	○ 11人	令和4年度はコロナ禍の為呼びかけが出来ず、申し込みが少なかった。
2-(1)イ 市民が手話に親しむことができるよう、手話に関する講座や講習会等を開催し、手話に対する認知度を高める	(4) 絵本の読みかたり実施者を支援・育成	・読みかたり者(現在15人)が何冊かの絵本を担当できる(現在1人1、2冊担当) ・読みかたりの機会を増やす	○ 研修会参加者 10人	× 講師の都合がつかずなし	× コロナ禍の為中止	× コロナ禍の為中止	◎ 研修会参加者 15名	読みかたりの回数を年2回から令和4年度4回に増やした。また、研修会を開催する事で技術アップを行っている。
	(5) 市民向け手話啓発講座の実施	・受講者を増やす ・奉仕員養成講座につながるようにする	○ 7人	○ 8人	○ 8人	× コロナ禍の為中止	○ 8人	・令和2年度はコロナ禍で中止 ・ドラマなどの影響で受講者が増えている。

市民が手話により情報を取得し、意思疎通を図る機会を拡大するための施策

	事業内容	平成30年～令和4年度までの目標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	課題・評価
2-(2)ア 市の行事等に積極的に手話通訳者等を派遣する	(6)市が主催する行事等に手話通訳者を派遣	・手話通訳者を5人増やす	× 0人	× 0人	× 0人	× 0人	△ 2人登録	2人新たに登録あり。通訳依頼も増え、対応出来ている
2-(2)イ 市役所等で、手話が使いやすい環境づくりを進めるため、市職員に対する手話に関する講習会を実施する	(7)遠隔手話通訳サービス	・聴覚障がい者が利用しやすくなっている	—	—	× 利用0人 テスト3人	× 利用0人 テスト1人	× 利用0人 テスト1人	コロナ禍において聴覚障がい者が利用する機会がなかった
	(8)消防署員向け手話研修会を実施	・救急、消防の現場に通訳者が到着するまでの間に必要な手話を身につける ・3年ごとで内容を変更 ・消防署専用動画作成	○	○	○	◎	◎	もっと実践で使える手話を知りたいと要望有り、実践に沿った内容に変更し行えた
	(9)市職員向けに啓発講座等を実施	・入庁2年目の職員対象に手話研修を毎年行う ・職員が自発的に手話や聴覚障害について学べる機会を設ける	○	○ 22人	× コロナ禍の為 中止	× コロナ禍の為 中止	○ 49人	令和4年度に入庁3年目の方も対象に実施した

	事業内容	平成30年～令和4年度までの目標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	課題・評価
2-(2)ウ 小学校、中学校、特別支援学校において、子どもたちが手話と親しみ、学ぶ活動の実施及び教職員に対する手話に関する研修の機会を提供する	(10)小学校・中学校・特別支援学校の児童及び生徒に対し手話学習を実施	市内全ての小学校、中学校、特別支援学校の児童及び生徒に対し手話啓発講座を実施する。 ・コロナ対策を考慮した内容も提示できるようにする	○ 17校	○ 18校	× コロナ禍の為中止	△ 8校	○ 13校	・未実施の学校も実施出来た ・小学校、中学校それぞれのカリキュラムの再検討を行った
	(11)小学校・中学校・特別支援学校の教職員に対し研修会を実施	教職員が手話言語条例を理解し教育現場で条例が活かされるようにする	○ 25人	○ 26人	× コロナ禍の為中止	× コロナ禍の為中止	○ 14人	定着している学校と定着していない学校の差が激しい
	(12)市内の高校の生徒に対し手話学習を実施	市内全部の高等学校において手話啓発講座を実施する (三木高校は独自で毎年実施している為省く)	△	△	× コロナ禍の為なし	× コロナ禍の為なし	× コロナ禍の為なし	・高校生向けのカリキュラムの再検討が必要
2-(2)エ 市内の事業所等において、手話に関する理解が深まるよう、チラシの配布や事業所等が行う手話講習会等の開催を推進し、支援する	(13)事業所に対し手話講習会実施の支援	・新規の事業所での手話啓発講座の実施 ・市内病院での手話研修の実施を支援	○ 1回	×	×	○ 1回	○ 1回	新規の事業所からの応募あり コロナ禍の為病院への啓発は出来ず
	(14)事業所に対し手話の理解が深まるようなリーフレットを配布	それぞれの職種に対応したリーフレットの作成。(医療関係・商業施設)	×	×	×	×	×	それぞれの職種の内容が複雑な為、検討中

手話通訳者の配置の拡充及び処遇改善など手話による意思疎通支援者のための施策

	事業内容	平成30年～令和4年度までの目標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	課題・評価
2-(3)ア 手話通訳者及び要約筆記者等を育成する	(15)設置手話通訳者の配置	手話通訳者(士)の正規職員採用をめざす	×	×	×	×	×	会計年度任用職員を配置
	(16)手話奉仕員養成講座の開催	・申込者・受講者の人数を増やす ・講師を養成する	○	○ 12人	○ 12人 途中中止	○ 14人	○ 15人	ドラマの影響や曜日変更により参加者が増えた
	(17)手話通訳者養成講座の開催	・受講者のレベルをあげ、受講者数を増やす	○ 7人	○ 8人	○ 3人	○ 5人	○ 2人	・受講者のレベルがそろっていないなどの問題があり、スキルアップも同時に行う
	(18)要約筆記者養成講座の開催	・申込者を増やす	○ 3人	×	×	○ 1人	○ 2人	・申込者が少ない(令和3年度は4名参加) ・養成講座を受けた後の受け皿がない

手話通訳者の配置の拡充及び処遇改善など手話による意思疎通支援者のための施策

	事業内容	平成30年～令和4年度までの目標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	課題・評価
2-(3)イ 手話の技術並びに聴覚障害に対する理解を広げるための指導者を育成する	(19)啓発講座等の指導者養成	・講師の人数を増やす	○ 3名	○ 3名	× コロナ禍の為中止	× コロナ禍の為中止	○ 5名	・北播磨のろう者に講師養成講座を受講してもらおう。ろう講師5名増える
	(20)啓発講座等の指導者研修	・現任研修や意見交換会を定期的に行う	○	○	× コロナ禍の為中止	○	◎	・講座の内容にばらつきが出ないよう配慮が必要 ・意見交換会を行う事で、内容が周知出来た